

市政情報 topics

紙面版は各施設で配布、ウェブ版はスマホなどから閲覧

防災マップをリニューアル

最新の情報に更新

防災マップ (ハザードマップ) を紙面版とウェブ版ともに最新情報に更新しました。紙面版は南部・中部・北部の3種類を作成しています。

紙面版は各施設で配布

紙面版は、市役所4階の危機管理課、各公民館、大和行政センター、アステ市民プラザ、消防本部、南消

防署、北消防署で配布しています。

ウェブ版の閲覧

ウェブ版は、市ホームページ (右の2次元コードからアクセス可) から利用できます。浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域などの危険箇所、避難所の位置などが確認できます。



詳しくはこちら

問い合わせ 危機管理課 ☎(740)1145

3月に全戸配布するパンフレット 広告掲載事業者を募集

問い合わせ 保健センター ☎(758)4721

令和3年3月に市内全戸に配布する「健康づくり事業のご案内 (約7万部)」パンフレットに、有料広告を掲載する事業者を募集します。

保健センターに備え付けの申込書 (市ホームページからダウンロード可) に必要事項を書き、12月1日(火)~25日(金) (必着) に〒666-0016・中央町12-2の保健センターへ持参か郵送してください。

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1179

申請期限は、令和3年2月26日(金)です。まだ申請していない人は早めに申請してください。

【対象者】ひとり親の人 (児童扶養手当の支給要件に該当する子どもがいる人) で以下の支給基準に該当する人

【基本給付】

▷給付額=第1子5万円、第2子以降3万円

▷支給基準=①公的年金などを受給し、令和2年6月分の児童扶養手当を受給していない人で、同手当の収入基準額未満の人②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、児童扶養手当の収入基準額未満の水準となった人

【追加給付】

▷給付額=1世帯5万円

▷支給基準=基本給付の①に該当、もしくは令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けた人で、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した人

幼稚園教諭・保育士等と調理師を募集

問い合わせ 教育総務課 ☎(740)1242

令和3年4月1日採用の正職員 (幼稚園教諭・保育士などを若干名、調理師1人) を募集。幼稚園教諭・保育士などは市立幼稚園か認定こども園、保育所で、調理師は市立学校か認定こども園、保育所で勤務します。なお、地方公務員法第16条と学校教育法第9条の欠格条項に該当する人は受験できません。

募集要項は、市役所3階の教育総務課や各公民館、大和行政センター、アステ市民プラザ、中央図書館で配布します (市ホームページからダウンロード可)。要項に記載された受験資格を満たす希望者は、市所定の申込書に必要事項を書き、12月14日(月) (必着) までに、教育総務課へ持参、または簡易書留郵便で郵送してください。



詳しくはこちら

市・県民税は特別徴収で納税を

問い合わせ 市民税課 ☎(740)1132

給与支払者は、毎月支払う給与から市・県民税を徴収し、給与所得者に代わって納入 (特別徴収) する義務があります。

給与所得者は、年4回納める普通徴収に比べ納め忘れがなくなり、また、年12回の支払いになることで、1回当たりの金額が少なくて済みます。給与支払者は、市・県民税の特別徴収をするように手続きをしてください。

納付済額のお知らせの登録受け付け

問い合わせ 保険収納課 ☎(740)1177
 介護保険課 ☎(740)1148

令和2年1~12月の1年間に納付した国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の「納付済額のお知らせ」は登録制です。登録済みの人には、圧着はがきで送付します (納付済額がない場合は送付しません)。新たに送付を希望する人は、電話または市ホームページから申し込んでください。発送は令和3年1月下旬です。詳しくは国民健康保険税と後期高齢者医療保険料については保険収納課、介護保険料については介護保険課へ。

なお、確定申告などで社会保険料などの控除を申告する場合に、各保険税 (料) の納付済額も所得合計額から差し引くことができます。

また、お知らせを添付しなくても、令和2年中に納付した領収証書、口座振替の場合は預金通帳で確認した金額、年金からの天引きの場合は「公的年金等の源泉徴収票」で申告できます。

障害者控除対象者認定書を交付

問い合わせ 介護保険課 ☎(740)1148

65歳以上で、令和2年12月31日現在、介護保険の要支援・要介護認定を受けている人は、障害者手帳などの交付を受けていなくても、令和2年分所得税および3年度市・県民税の「障害者控除」の対象になる場合があるので、申請により「障害者控除対象者認定書」を交付します。

なお、平成24年以降の認定申請書で「次年度以降の交付を希望する」にチェックした対象者には3年1月下旬に送付します。総合事業における基本チェックリストによる事業対象者は、障害者控除対象者認定書交付の対象となりません。また、おむつ代について医療費控除を2年目以降も受ける場合、要支援・要介護認定者は、申請により、主治医意見書 (寝たきり度や尿失禁の有無) を確認の上、「おむつ代の医療費控除確認書」を交付します。

児童扶養手当の算出方法が変更

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1179

令和3年3月分から、障害年金を受給している人の児童扶養手当の算出方法が一部変わります。

詳しくは市ホームページ (右の2次元コードからアクセス可) へ。



詳しくはこちら

出張特定健診会

市国民健康保険加入者が対象
 12月26日(土)・令和3年2月7日(日)
 いずれも午前10時~午後2時

26日は乳がん検診も実施

生活習慣病は自覚症状がないまま進行することがあります。発症・重症化予防のために年1回特定健診を受診してください。

場所 アステ市民プラザ (乳がん検診は藤ノ木さんかく広場)

対象 令和3年3月31日時点で40~74歳の市国民健康保険加入者 (乳がん検診は受診日時点で40歳以上74歳までの女性)

定員 各100人 (先着順)

申し込み その他 乳がん検診は隔年度検診のため、令和元年度に市指定医療機関や市保健センターで受診した人は受診不可

申し込み 市ホームページの申し込みフォーム (右の2次元コードからアクセス可) から送信 (電話可)

申し込みはこちら



問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006

納期限は12月25日(金)

固定資産税・都市計画税 (第3期)

課税については資産税課☎(740)1133、納付については市税収納課☎(740)1135へ。

国民健康保険税 (第6期) 後期高齢者医療保険料 (第6期) 介護保険料 (第6期)

詳しくは保険収納課☎(740)1177、介護保険課☎(740)1148へ。

休日納付相談窓口を開きます

保育料の休日納付相談窓口は、12月20日(日)午前9時半から午後4時まで、市役所3階の幼児教育保育課☎(740)1175で開設。

市税と保険税 (料) の休日納付相談窓口は、12月27日(日)午前9時半から午後4時まで、市役所1階の保険収納課☎(740)1177と介護保険課☎(740)1148、同2階の市税収納課☎(740)1135で開設します。

年末年始の業務日程
 ごみカレンダー
 市政情報
 求人募集
 セミナー
 発表・鑑賞
 健康スポーツ
 相談の案内
 高年齢者
 子育て
 コラム
 ニュース